

第5章 日イ経済関係

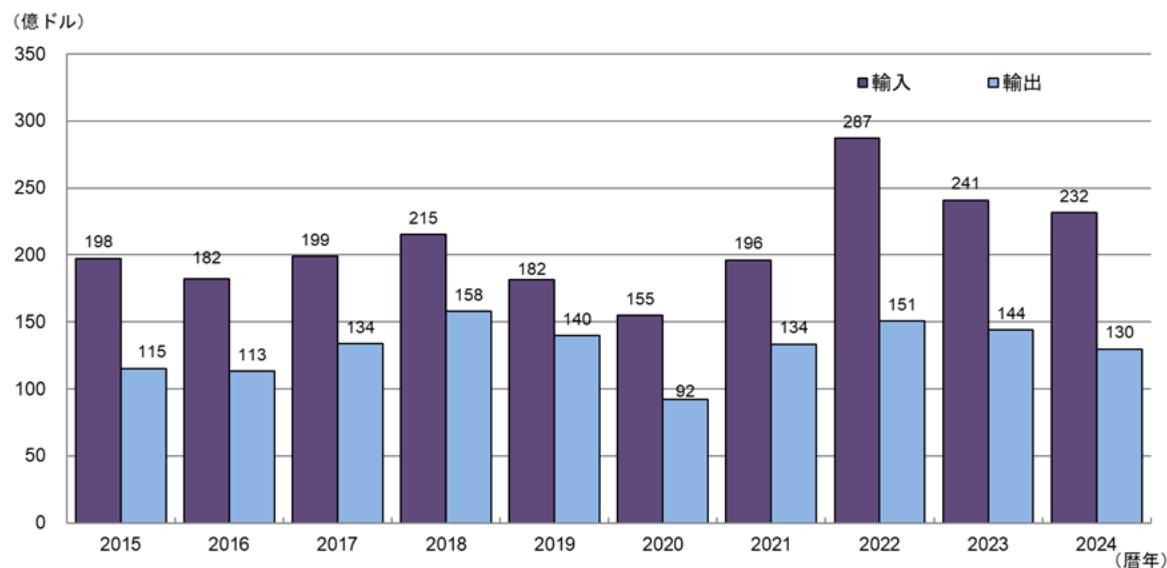
1. 日イの経済関係と貿易の概要

2024年時点で、インドネシアは日本にとって11番目に大きな貿易相手国である。2024年の日本の対インドネシア貿易額は輸出が130億ドル、輸入が232億ドルである（図表5-1）。2015年から2024年の10年間の輸出入の推移を見ると、輸入では2015～2019年は200億ドル前後で推移しているが、2020年に期間中最小の155億ドルとなった。2021年に再び増加し、2022年は287億ドルとピークに達したが、2023年、2024年と再び減少に転じている。輸出も同様の動きで、2020年に期間中最小の92億ドルとなったものの、2021年には増加し、2023年から再び減少に転じている。

他方、インドネシア側から見た場合、日本は輸入相手国としては中国、シンガポール、米国に次ぐ第4位、輸出相手国としては中国と米国に次いで第3位と、重要な貿易相手国となっている（2024年）。また、日本の化石燃料需要が大きいこともあり、対日貿易収支は黒字が続いている。

日インドネシア両国間の経済交流は、1958年に両国間での正式な外交関係が成立して以来、拡大を続けている。公的部門では、日本は多額の経済協力をに行っており、インドネシアにとっての最大の援助国であった。また、民間部門では1980年代後半から円高の進展もあり、日本企業のインドネシア進出と同国での工業団地造成が活発化した。1997年のアジア通貨危機の際は一時的に日本企業の撤退や貿易額の減少が見られたものの、政治が安定し経済が回復した2000年代半ばにはその国内市場の潜在力やインフラ需要、豊富な天然資源に再び注目が集まった。なお、図表5-1では2022年以降の輸出が減少傾向にあるが、これは日本の輸入量推移と同じ傾向を示している。

図表 5-1 日本の対インドネシア輸出入の推移

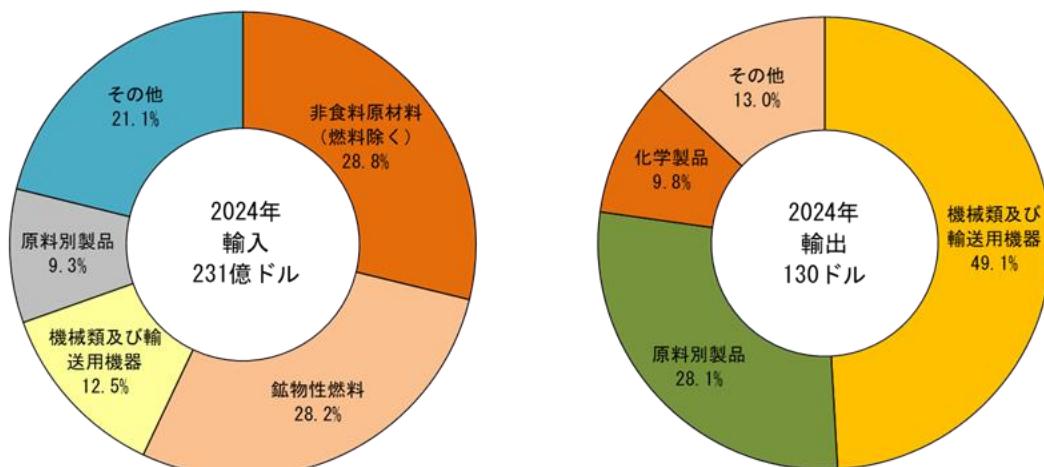


（出所）UNCTAD 統計より作成

UNCTAD 統計によると、2024年の日本のインドネシア向け輸出については、機械類及び輸送用機器が49.1%、原料別製品が28.1%と、資本財や原材料が大きな割合を占める（図表5-2右）。また、時系列で見ても輸出品の構成比はあまり大きく変化していない。

一方、日本のインドネシアからの輸入では、鉱物資源などの非食料原材料が28.8%を、鉱物性燃料が28.2%を占めている。鉱物性燃料のインドネシアからの輸入全体に占める割合は、東日本大震災後の2012年に53.6%まで高まったが、足元では3割弱まで低下している。また、1990年代までは化石燃料や鉱物資源、木材、魚介類などの1次産品が主であったが、2000年代以降は工業化の進展に伴い、機械・電機製品とその部品などの工業製品の占める割合もやや高まっており、2024年の電気機器などを含む機械類及び輸送用機器が輸入に占める割合は12.5%である。（図表5-2左）。

図表5-2 日本の対インドネシアの貿易品目構成比（2021年）



（出所）UNCTAD 統計より作成

2. インドネシアにおける日系企業

外務省による海外進出日系企業拠点数調査（2024年10月1日時点）によると、インドネシア内の日系企業総数（拠点数）は2,409拠点である。地域別の正確な企業数は不明であるが、インドネシア内の5つの在外公館の管轄内拠点数は、在インドネシア大使館管内が2,147拠点で全体の89.1%、在スラバヤ総領事館管内が158拠点で6.6%、在デンパサール総領事館管内が55拠点で2.3%、在メダン総領事館管内が39拠点で1.6%、在マカッサル領事事務所管内が10拠点で0.4%である。また、ジャカルタにあるジャカルタ・ジャパン・クラブの法人部会（商工会議所）の法人会員数は681社である（2025年6月30日時点）。

3. 日・インドネシア経済連携協定

2003年6月、日本とインドネシアの首脳間で、経済連携協定に関する実務者レベルの予備協議開始が合意された。2005年6月には首脳間で2国間交渉の開始に合意し、6度の交渉を経て2006

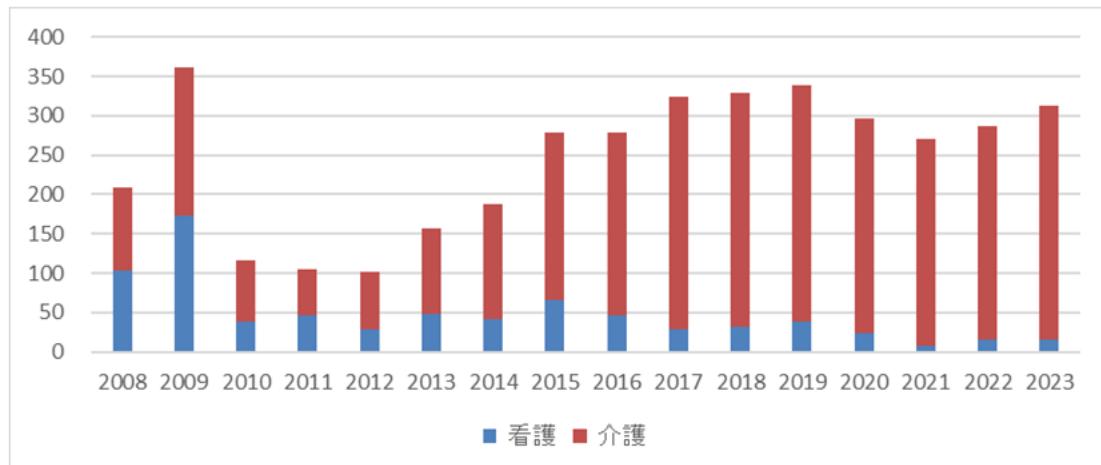
年 11 月に大筋での合意に至った。この結果、日・インドネシア経済連携協定（JIEPA）は 2007 年 8 月に署名がなされ、2008 年 7 月 1 日に発効となった。協定発効後 15 年を経て、初の包括的な見直し交渉が行われた。2024 年 8 月に改正議定書が署名された。改正内容には、電子商取引章の新設や、原産地規則の簡素化、関税撤廃品目の拡大などが含まれる。

この経済連携協定の内容は、物品の貿易の他、サービス、投資、エネルギー、鉱物資源、人的交流、税関手続、知的財産などの分野が含まれる。例えば、インドネシアの自動車・同部品、鉄鋼、電気、電子機器の分野や、日本の熱帯果実分野などの関税を引き下げることで市場アクセスの改善を促し、最終的に両国の往復貿易額の約 92% が無関税となることが決定した。また、人的交流の観点では日本の看護師・介護福祉士不足から、2008 年以降毎年インドネシア人看護師及び介護福祉士候補者が来日しており、2023 年度は 312 名の受入実績がある。

また、インドネシアから日本への技能実習生数は約 68,000 人（2023 年 10 月時点）、特定技能 1 号は 44,298 人（2024 年 6 月時点）が在留しており、特定技能ではベトナムに次いで第 2 位の送り出し国となっている。特定技能制度の拡大に伴い、インドネシア政府は今後 5 年間で 25 万人の労働者を日本に送り出す目標を掲げている。

なお、2022 年 7 月に行われた日・インドネシア首脳会談においては、同年 11 月にインドネシアのバリ島で開催される G20 サミットに合わせて JIEPA の改正議定書に署名し、製造業などの貿易における関係を深める意向が示されていたが、同サミットでは当該改訂議定書の署名は行われなかった。

図表 5-3 看護師・介護士候補受入人数



（出所）国際厚生事業団「2025 年度受入れ版 EPA に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受入れパンフレット」より作成